



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 と
「広域水災発生時の共同取組に関する覚書」締結式を挙ります

要 旨

沼津市は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と平成30年8月8日に「地方創生に関する包括連携協定」を締結しております。

このたび、本協定に基づき、「広域水災発生時の共同取組に関する覚書」を締結する運びとなり、締結式を挙行いたしますので、取材方よりお願いいたします。

概 要

1 日 時 令和7年5月22日（木）14時30分から

2 場 所 沼津市役所 4階 特別応接室

3 出席者 <あいおいニッセイ同和損害保険株式会社>

理事 静岡支店長 大熊 健志 様

静岡損害サービス部長 織原 裕治 様

静岡支店 沼津第二支社長 河原 卓 様

静岡支店 地域戦略室 担当課長 兼 トレーニングセンター長

吉永 安則 様

静岡損害サービス部 沼津サービスセンター 課長補佐（地方創生担当）

本間 靖幸 様

静岡支店 沼津第二支社 酒向 伶奈 様

<沼津市>

市長、危機管理監、市民福祉部長

4 覚書内容 1 火災保険契約者の罹災証明書の早期申請に関する支援

2 ドローン等により撮影した画像等の市への提供

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 福祉企画課

直通：055-934-4824